

平成 28 年 9 月 21 日

業界各位

国土交通省土地・建設産業局

津波防災の日における緊急地震速報訓練への参加の要請及び訓練参加状況等の調査について（依頼）

平素は緊急地震速報の周知・広報及び利活用の推進にご協力いただき誠にありがとうございます。

このほど、内閣府（防災担当）及び気象庁から当省あてに、11月4日（金）に緊急地震速報の全国的な訓練を行うことについて、所管関係団体への周知、訓練への参加の要請及び参加状況の報告の依頼がありました。

つきましては、下記の要領により、貴団体の会員（貴団体傘下団体の会員会社等を含む。以下同じ。）へ訓練の周知及び参加の呼びかけを行っていただくとともに、訓練への参加状況をご報告願います。

記

1. 訓練概要

緊急地震速報を見聞きした際に、それぞれの場面に応じた身の安全を確保する行動を実施することで、実際に緊急地震速報が発表された時の適切な対応行動を身に付けて頂くとともに、本訓練を契機として日頃からの地震や津波への備えの重要性を再認識してもらうことを目的として、緊急地震速報の全国訓練を実施します。

（1）実施日時

平成 28 年 11 月 4 日（金） 10 時 00 分頃

※第 2 回目の訓練は、例年 11 月 5 日の津波防災の日に行っていますが、本年は土曜日にあたるため、より多くの機関や団体等が参加できるよう、11 月 4 日に実施します。

（2）参加機関等

国の機関、地方公共団体、民間企業等、個人

（3）訓練の内容等

訓練参加者は、訓練用の緊急地震速報を見聞きした際に、速やかに安全な場所へ移動するなど、それぞれの場面に応じた身の安全を確保する行動を実施する。

※訓練概要の詳細については、別添チラシの「緊急地震速報の訓練に参加しましょう！」をご覧ください。

2. シェイクアウト訓練を実施する場合

防災研究者が中心となり結成され、シェイクアウト訓練を提唱・サポートしている「効果的な防災訓練と防災啓発提国会議」では、シェイクアウト訓練の実施を呼びかけ、実

施団体を認定し公表しています。

今回、貴団体が実施を予定している緊急地震速報訓練でシェイクアウト訓練を行う場合に、同会議が提唱する訓練としても実施登録することができますので、希望する場合は、平成28年9月1日～10月21日までの期間中に同会議のホームページで申請手続きを行ってください。詳細は以下ホームページよりご確認ください。

<http://www.shakeout.jp/>

＜効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議が提唱する「シェイクアウト訓練」＞
科学的な裏付けのある地震シナリオに基づき、事前登録の上、指定された日時に、地震から身を守るための3つの安全確保行動（①まず低く、②頭を守り、③動かない）を各人がいる場所（職場、学校、外出先等）で約1分間行うというもの

3. 訓練に関する依頼事項・注意事項

- ①訓練の実施にあたって館内放送等を実施する場合には、放送を聞いた人が本物の地震と誤って判断しないなど、混乱なきよう実施願います。
- ②事業者から訓練報が配信される場合には、日時や方法等について事業者からの周知・案内を十分にご確認いただき、不明な点等がありましたら事前にお問い合わせください。
- ③テレビやラジオによる放送や、携帯電話（緊急速報メール／エリアメール）で訓練報は配信されません。
- ④訓練の実施に際しては、気象庁ホームページ「緊急地震速報を見聞きしたときは」（<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/koudou/koudou.html>）を参考に、緊急地震速報を見聞きした場合に取るべき行動を確認するとともに、本訓練を機会として日頃からの地震や津波への備えや室内の安全な場所、津波発生時の避難場所の確認等を実施するよう、あわせて周知啓発をお願いします。